



2020年2月6日

各 位

会 社 名 T I S株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼社長 桑野 徹
 (コード番号 3626 東証第1部)
 問合せ先 経営管理部長 河村 正和
 (Tel. 03-5337-4569)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	87,789,098株
②今回の分割により増加する株式数	175,578,196株
③株式分割後の発行済株式総数	263,367,294株
④株式分割後の発行可能株式総数	840,000,000株

(3) 日程

①基準日公告日	2020年3月13日(予定)
②基準日	2020年3月31日(予定)
③効力発生日	2020年4月1日(予定)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日(水)をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 280,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 840,000,000株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 2020年4月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2020年4月1日を効力発生日としていますので、配当基準日を2020年3月31日とする2020年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上